

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(平成29年10月20日)

Table with project details including codes (事業コード, 政策コード, etc.), names (事業名, 区 分, etc.), and descriptions (事業種別, 路線名等, etc.).

1. 事業の概要

Main evaluation table with sections: 事業の背景及び目的, 事業期間, 事業規模, 事業費内訳内容及び要因変化, 目標達成率, 自然環境の変化, 社会経済情勢の変化, 事業終了後の問題点及び管理・利用状況.

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ●受益者 ●一般県民 (時期: H28年 9月) ②満足度把握の方法 ●アンケート調査 ○各種委員会及び審議会 ○ヒアリング ○インターネット ○その他の方法 (具体的に) ③満足度の状況 本路線の整備に対して、道路利用者・地域住民の約8割が「満足」または「概ね満足」と回答しており、当該工区の整備は利用者満足度の高い事業となっている。
上位計画での位置付け	○横手市総合交通戦略(H21)における「中心市街地の円滑な交通を確保するための道路整備」に位置付け ○横手市都市計画マスタープラン(H23)「冬期における自動車交通・公共交通の走行空間確保」に寄与 ○第二次横手市総合計画(H28)「快適な移動空間の実現」に寄与
関連プロジェクト等	○市街地再開発事業、まちづくり交付金事業 ○横手市施工中央線整備事業
前回評価結果等	●選定または継続 ○改善 ○見直し ○保留又は中止 ①指摘事項 特になし
	②指摘事項への対応 特になし

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	①住民満足度の状況 ●A ○B ○C アンケート調査結果から、多くの回答者から「満足、概ね満足」の回答を得ている。主な理由は「運転が楽になった」「歩行者・自転車の安全性が向上した」等。	●A ○B ○C
	②事業の効果 ●A 達成率100%以上 ○B 達成率80%以上100%未満 ○C 達成率80%未満 当該工区の完成によりボトルネックが解消され、円滑な交通が実現している。また、歩道整備により歩行者の安全性が向上している。	
効率性	①事業の経済性の妥当性 ●A ○B ○C 費用便益費は1.0を上回っており、本事業は経済的に妥当であったと評価できる。	●A ○B ○C
	②コスト削減の状況 ○A 縮減率20%以上 ○B 縮減率20%未満 ○C 縮減なし	
総合評価	●A (妥当性が高い) ○B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) 道路利用者及び地元住民の満足度が高く、当事業の妥当性は高いと評価できる。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

今後も事業開始前の予備調査や設計段階での現場の把握及び住民との合意形成、詳細設計における適正な事業費の把握に努め、コスト削減に関しても積極的に取り組みをし、効率的な事業執行を図る。
 当該工区と同様、道路利用者や沿線住民等から高い満足が得られる事業の実施に努める。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	